第827回:献花を警戒する大国

どうも、ちかごろの震旦は、事件多発で北から南まで物騒でいけない。中国外交部の報道官は「中国は世界一安全で、刑事事件の発生率が最も低い国の一つだ」と強調しているけど。

- ◆ 昨年7月、広東省廉江市で刃物を持った男が幼稚園を襲撃し、3人の園児を含む6人が死亡する惨事が発生した。動機はほとんどわかっていない。
- ◆ 今年の9月18日、広東省深圳市で、日本人学校に通う10歳の男子児童が登校中に刃物を持った男に襲われ、死亡する事件があった。現地で生活する日本人の間では、中国で安全への不安が急激に高まっており、日系企業のなかには駐在員と家族の一時帰国を認める措置をとる企業も出始めているのは既報のとおり。
- ◆ 10 月 28 日、北京市内の小学校に面した路上で、通行人が男に刃物で切りつけられ、未成年者 3 人を含む 5 人がけがをする事件が発生した。
- ◆ そして、またもや広東省で凶悪事件が・・11 月 11 日夜、広東省珠海市の体育施設でジョギングなどの 運動をしていた人たちに暴走した SUV 車が突っ込み、35 人が死亡、43 人が負傷する事件が発生した。 容疑者・樊某が離婚騒動と財産分与の結果に不満で、前代未聞の凶行に及んだとは、いやはや。

珠海事件は、おおまかこんな内容だが、一党独裁の共産党政権下で惹起した事件であるが故に、隣邦の 事情に疎い日本人には理解できない内容が、かなり混じっているような印象がある。

この事件に接した中国の国営メディアは真っ先に、<u>習近平</u>党総書記(兼国家主席)が「<u>重要指示</u>」を出し、 李強首相は「重要批示」を発したと報じた。主席の指示を原文で記す。

広東珠海市香洲区体育中心発生駕車衝撞行人案件、造成重大人員傷亡、性質極其悪劣。要全力救治 傷員、精心做好傷亡人員及家属安撫善後工作。要依法厳懲凶手・・(以下略)

高校で漢文を学んだ人なら、読み下しですぐ理解できる。極めて平易(でも、おおげさな)表現で、習主席は被害者の救助、遺族・家族への安撫、そして犯人への法に基づく処罰を求めている。

主旨はごもっとも・・でも、本格的捜査がこれから始まるときに、習主席が「性質劣悪」、「厳懲凶手」なんて 決めつけていいのかな。ふつうの民主主義国なら、まずは「容疑者」と呼ぶところだが。

もっとも、60年代から70年代の中国を破壊と混乱の巷に落とし込んだ「四人組」の裁判が1980年11月、公開で実施されたとき、主犯格の<u>江青</u>が、周囲の制止を振り切り「革命無罪」、「造反有理」などと叫んだとき、判事が(判決前なのに)「黙れ、お前が犯人だ!」と断定してしまった一席を懐かしく思い出す。

四人組裁判では、誰もが固唾を呑んだ判決のとき、<u>江華</u>裁判長が「江青への判決、死刑!」と読み上げ、 そこでいったんロを閉じた。これに激怒した江青が「<u>葉剣英・鄧小平</u>反革命集団を打倒せよ!」と叫び始め たタイミングで、裁判長はやっと、「・・・執行猶予二年」と意地悪く申し渡した。

はなしが長くなったが、習近平主席が出したのが「重要指示」、そして主席の指示に基づき、李強首相は、 実務を仕切る「批示」を発出したということだ。指示も批示も、内容はほぼ一緒である。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。



因みに、建国の父<u>毛沢東</u>主席の指示に限って、中国では「<u>最高指示</u>」と呼ぶ。中国の宴会で、一気飲みの乾杯(カンペー)を命じるとき、よく冗談で「最高指示」とやって笑いをとる中国人がいる。

混乱の現場で発生した「BBC事件」は、不思議な中国をよく物語っている。英BBCの中国特派員が、事件 現場でリポートしていたところ、中国人の男が彼の体を掴み、「撮影をやめろ、今すぐ立ち去れ」などと叫び、 カメラを振り払ういざこざがあった。マクドネル特派員はよほど腹を立てたようで、「中国でこのような事件が 起きると、現地の中国共産党幹部はしばしば、人を集めて激怒する地元住民のふりをさせ、外国人記者を 妨害し、報道させないようにする。当然ながら、そのようなことをしたところで報道は止まらない。ただ中国の 印象を悪くするだけだ」と、皮肉たっぷりに記事の掉尾を締めくくっている。

この事件で、香港紙・民報などは「地元警察が 12 日の発表文を差し替えた」とも報じている。即ち、「<u>近年</u> <u>樊某与前妻因離婚後財産分割紛糾、先後到基層人民法院和市中級人民法院提起民事訴訟。樊某不服判</u> <u>決結果提起再審</u>」の部分、つまり容疑者<u>樊某</u>が離婚裁判の判決を不服として控訴している云々が、あとに なって削除されたらしい。ここを削除しないと、樊某が司法への不満から凶行に及んだととられかねないこと を、当局は懸念したのかもしれない、中国で司法は共産党の管轄下にある。

事件現場では 13 日、追悼に訪れる市民の姿が相次いだが、朝に供えられていた花束が、なぜか午後には見当たらなくなっている不思議な事件も発生した。

1976年、<u>周恩来</u>首相の逝去を悼む人民が天安門広場に多数の花束を捧げ、これが第1次天安門事件の発端となった。また、89年4月、<u>胡耀邦</u>前主席が心臓発作で死去すると、胡耀邦追悼と民主化を叫ぶ学生デモが激しくなり、6月4日の第2次天安門事件へと発展したような経緯もあり、当局は花束と多数の人々の参集が、暴動の発火点となるリスクを警戒したに違いない。

中国の<u>李克強</u>前首相が23年10月に上海で急逝し1年が経過した。同氏が少年時代を過ごしたとされる 安徽省合肥市の旧居周辺で、昨年は同氏を追悼する人々が手向けた花束が積み上がっていたが、今年は 献花を許さぬ警備体制が敷かれた。故人を追悼する花束に対し共産党はいつの時代も敏感である。(了)

> 文中の見解は全て筆者の個人的意見である。 2024 年(令和6年)11月14日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

ー橋大学商学部卒、 三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学 同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。



ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

- ①国内株式等の手数料等およびリスクについて
- ・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%(税込み)の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650%(税込み)に相当する額が 3,300 円(税込み)に満たない場合は 3,300 円(税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ②外国株式等の手数料等およびリスクについて
- ・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 1.1000%(税込み)の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- ・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50%となるように設定したものです。
- ・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ③債券の手数料等およびリスクについて
- ・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。
- ④投資信託の手数料等およびリスクについて
- ・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- ・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて
- ・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880%(税込み)の手数料をいただきます。また、所定の委託 証拠金が必要となります。
- ・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400%(税込み)の手数料をいただきます。約定代金の 4.400%(税込み)に相当する額が 2,750 円(税込み)に満たない場合は 2,750円(税込み)の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。



3/9